

津山市監査委員告示第4号

平成29年3月14日

地方自治法第199条第7項及び第5項の規定に基づき平成28年度の出資  
団体監査及びこれに伴う所管部署の随時監査を実施したので、同条第9項の規  
定によりその結果を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 久 常 勝 實

津山市監査委員 竹 内 邦 彦

平成 28 年度

出資団体監査結果報告書

津山市監査委員

## 1 監査の対象

市が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している8団体の中から下記の団体を抽出して実施した。

団体名及び所在地 公益財団法人津山文化振興財団  
津山市山下68番地津山文化センター内  
所 管 部 署 生涯学習部文化課

## 2 監査期間

平成28年9月5日～平成29年2月22日

## 3 監査の範囲及び方法

平成27年度における当該団体にかかる出納その他の事務の執行が適正であるか、出資目的に沿った事業運営が行われているか等を主眼として監査した。

監査にあたっては、当該団体の事業の実施状況、決算状況資料の提出を求め、関係する諸帳簿等の調査を実施するとともに、関係者から説明を聴取するなどにより実施した。

## 4 対象団体の概要

- (1)設立年月日 平成4年3月30日
- (2)設立目的 文化芸術や生涯学習に関する多彩な事業の企画、実施及び市民の様々な文化・生涯学習活動を支援し、優れた文化の継承と新たな市民文化の創造を図り、個性ある豊かな地域づくりの実現と文化都市津山の発展に寄与することを目的とする。
- (3)基本財産 1億5,800万円  
津山市が1億6,000万円を出捐しているが、岡山県教育庁の許可を得て、退職給与引当金及び文化事業引当金として2,000万円を平成15年度に取り崩し、以降は毎年度最低100万円ずつ積み立てている。
- (4)主要事業
- ・市民の文化芸術振興に関する事業
  - ・市民の生涯学習の育成及び支援
  - ・文化に関する情報の収集及び普及・啓発事業
  - ・文化施設の管理運営
  - ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (5)役員等の状況 理事11人、監事2人、評議員15人、職員9人  
(平成28年3月31日現在)
- (6)津山市との関係 津山文化センターの指定管理者である。

## 5 監査の結果

対象団体にかかる出納その他事務の執行については、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において改善を要する点が見られたので、必要な措置を講じるよう要望する。

### (1) 出資団体について

#### (ア) 指摘事項

津山文化センター等の利用料領収書を発行する時は、現金取扱いに対する責任の明確化の観点から、取扱った職員が分かるよう工夫されたい。

津山文化センターの利用を許可した場合は、津山文化センター条例施行規則第3条に定められている利用許可書を交付されたい。

#### (イ) 要望事項

財団の拠点施設である津山文化センターは、平成30年度から平成31年度の2年間大改修を行うため、休館する予定である。この間、財団が実施する文化芸術事業が縮小されることのないよう工夫するとともに、財団職員の処遇にも配慮されたい。

### (2) 所管部署について

#### (ア) 指摘事項

津山文化センター条例施行規則第3条に定められている利用許可書が交付されていないので、規則に基づいた事務処理が行われるよう指導されたい。

#### (イ) 要望事項

財団の拠点施設である津山文化センターは、平成30年度から平成31年度の2年間大改修を行うため、休館する予定である。所管部署として財団との連携を強化し、この間の財団が実施する文化芸術事業が縮小されることがないように工夫するとともに、財団職員の処遇にも配慮するよう、助言・指導を行われたい。

### (3) 監査委員の意見

津山文化振興財団は、平成4年3月に設立され、津山文化センターを拠点に本市の文化施策のうち、主に音楽・演劇等の舞台芸術分野を担っている。平成28年には津山文化センター開館50周年、財団専属のプロ合唱団であるヴォーカルアンサンブル津山の発足20周年、平成29年には財団の設立25周年という節目を迎え、音楽コンサート等の記念事業を精力的に行っている。また、音楽団体への運営支援や津山ジュニアオーケストラの設立に尽力するなど、市民の文化活動の育成・支援事業にも取り組んでいる。今後とも市の文化行政の担い手として、文化芸術活動の充実に向けて積極的に事業展開を図られたい。

平成27年度の決算状況を見ると、収益8,118万1千円のうち7,576万5千円(93.3%)が、市からの団体運営補助金、指定管理料及び施設利用料であり、自主事業収益は、321万9千円である。今後の財団の健全な運営や経営の独立性を高めるためにも、より一層創意工夫をこらし、魅力ある自主事業の実施等による自主

財源の確保に努められたい。

平成29年には、第10回津山国際総合音楽祭が開催される。この音楽祭は、昭和62年の第1回の開催以来、概ね3年ごとに開催され、文化都市津山を象徴する大きなイベントである。開催にあたっては、関係機関・団体との連携を強化し、音楽を通して市民参加・交流を図るとともに、本市のシティプロモーション事業として積極的にPRを行い、魅力的で活気あふれる音楽祭となるよう取り組まれたい。